

藤沢記者クラブ各位

## 藤沢市情報公開審査会の答申について

行政文書公開請求に対する公開拒否決定に係る審査請求事案（諮問第101号）について、藤沢市情報公開審査会が実施機関に対し答申したので、お知らせいたします。

## 1 経過

年月日	処理内容等
2022年（令和4年）12月19日	行政文書公開請求受付
2023年（令和5年）2月10日	行政文書公開拒否決定処分
2月20日	行政文書公開拒否決定処分に対する審査請求書受理
5月23日	実施機関から審査会へ諮問書の提出（諮問第101号）
11月27日	答申（答申第101号）

## 2 請求の内容（決定・答申内容）

公開請求の内容	「下記について、『藤沢市、〇〇〇（氏名）都市整備部長が発言した根拠の文書一式』を公開請求する。 『藤沢市 〇〇〇（氏名）都市整備部長』 平成5年当時は工場の再編から藤沢市にある工場機能を他に分散する計画であったが、阪神大震災以降、逆に、他の工場機能を集約強化している状況にある。」
公開請求に対する実施機関の決定内容	公開拒否決定
審査請求に関する答申内容	藤沢市長（実施機関）が2023年（令和5年）2月10日付けで行った行政文書公開拒否決定処分は、妥当である。

## \*この資料に関する問い合わせ先

審査請求に係る処分に関すること（実施機関）  
藤沢市 都市整備部 都市整備課  
担当：長田、小林  
内線：4320  
直通：0466(50)3543

情報公開審査会に関すること  
藤沢市 市民自治部 市民相談情報課  
担当：利根、田中  
内線：2662  
直通：0466(50)3567